

はなぶさ苑東部デイサービスセンター ご利用料金表

【令和3年4月1日現在】

〈大模事業所Ⅱ：7-8時間 1割負担〉

(単位:円)

	介護保険の費用1割				介護保険外の費用			合計 (一日あたり)
	基本料金	入浴介助加算Ⅰ	個別機能訓練加算Ⅰ(口)	サービス提供体制加算Ⅲ	食事	日常生活品費	教養娯楽費レク費	
要介護1	613	41	87	19	550	200	200	1,710
要介護2	723	41	87	19				1,820
要介護3	838	41	87	19				1,935
要介護4	955	41	87	19				2,052
要介護5	1,069	41	87	19				2,166

生活機能向上連携加算(1回/月) 102円/月
 個別機能訓練加算Ⅱ(1回/月) 21円/月
 科学的介護推進体制加算(1回/月) 41円/月
 ※施設で送迎しなかった場合片道(該当者のみ) -48円/回

〈大模事業所Ⅱ：7-8時間 2割負担〉

(単位:円)

	介護保険の費用2割				介護保険外の費用			合計 (一日あたり)
	基本料金	入浴介助加算Ⅰ	個別機能訓練加算Ⅰ(口)	サービス提供体制加算Ⅲ	食事	日常生活品費	教養娯楽費レク費	
要介護1	1,225	81	173	37	550	200	200	2,466
要介護2	1,446	81	173	37				2,687
要介護3	1,675	81	173	37				2,916
要介護4	1,909	81	173	37				3,150
要介護5	2,138	81	173	37				3,379

生活機能向上連携加算(1回/月) 203円/月
 個別機能訓練加算Ⅱ(1回/月) 41円/月
 科学的介護推進体制加算(1回/月) 81円/月
 ※施設で送迎しなかった場合片道(該当者のみ) -96円/回

〈大模事業所Ⅱ：7-8時間 3割負担〉

(単位:円)

	介護保険の費用3割				介護保険外の費用			合計 (一日あたり)
	基本料金	入浴介助加算Ⅰ	個別機能訓練加算Ⅰ(口)	サービス提供体制加算Ⅲ	食事	日常生活品費	教養娯楽費レク費	
要介護1	1,838	122	259	55	550	200	200	3,224
要介護2	2,169	122	259	55				3,555
要介護3	2,513	122	259	55				3,899
要介護4	2,863	122	259	55				4,249
要介護5	3,207	122	259	55				4,593

生活機能向上連携加算(1回/月) 305円/月
 個別機能訓練加算Ⅱ(1回/月) 61円/月
 科学的介護推進体制加算(1回/月) 122円/月
 ※施設で送迎しなかった場合片道(該当者のみ) -143円/回

介護職員処遇改善加算Ⅰ	全ての利用者負担額の1000分の59に相当する額
介護職員等特定処遇改善加算Ⅰ	全ての利用者負担額の1000分の12に相当する額
キャンセル料	ご利用日の当日8時までにご連絡がない場合、昼食代を頂きます。

〈介護予防・日常生活支援総合事業〉

1割負担

(単位:円)

	介護保険の費用1割(1月あたり)				合計	介護保険外の費用			介護保険外合計(1日あたり)	合計 (一月あたり)
	基本料金	運動器機能向上加算	生活機能向上連携加算Ⅱ	サービス提供体制加算Ⅲ		食事	日常生活品費	教養娯楽費レク費		
要支援1	1,672	229	102	73	2,076	550	200	200	950	5,876
要支援2	3,428	229	102	146	3,905					11,505

2割負担

(単位:円)

	介護保険の費用2割(1月あたり)				合計	介護保険外の費用			介護保険外合計(1日あたり)	合計 (一月あたり)
	基本料金	運動器機能向上加算	生活機能向上連携加算Ⅱ	サービス提供体制加算Ⅲ		食事	日常生活品費	教養娯楽費レク費		
要支援1	3,344	457	203	146	4,150	550	200	200	950	7,950
要支援2	6,856	457	203	292	7,808					15,408

3割負担

(単位:円)

	介護保険の費用3割(1月あたり)				合計	介護保険外の費用			介護保険外合計(1日あたり)	合計 (一月あたり)
	基本料金	運動器機能向上加算	生活機能向上連携加算Ⅱ	サービス提供体制加算Ⅲ		食事	日常生活品費	教養娯楽費レク費		
要支援1	5,016	685	305	219	6,225	550	200	200	950	10,025
要支援2	10,284	685	305	438	11,712					19,312

介護職員処遇改善加算Ⅰ	全ての利用者負担額の1000分の59に相当する額
介護職員等特定処遇改善加算Ⅰ	全ての利用者負担額の1000分の12に相当する額
キャンセル料	ご利用日の当日8時までにご連絡がない場合、昼食代を頂きます。